

令和7年2月10日

各位

鶴居村役場
株式会社西武リアルティソリューションズ
釧路自然環境事務所

釧路湿原国立公園「宮島岬エリア」を適切に保護管理し上質な利用を推進していくための 連携・協力に関する協定を本日締結

鶴居村役場（所在：北海道阿寒郡鶴居村、村長：大石正行）は、釧路湿原国立公園の秘境「宮島岬エリア」の土地所有者である株式会社西武リアルティソリューションズ（所在：東京都豊島区、代表取締役社長：齊藤朝秀）、及び土地を所管する釧路自然環境事務所（所在：北海道釧路市、事務所長：岡野隆宏）と令和7年2月10日付で「鶴居村・株式会社西武リアルティソリューションズ・釧路自然環境事務所との連携・協力に関する協定書」（以下、本協定）を締結し、鶴居村役場で協定締結式を執りおこないました。

■協定概要

1. 協定の名称 鶴居村・株式会社西武リアルティソリューションズ・釧路自然環境事務所との連携・協力に関する協定書
2. 協定締結者 鶴居村、株式会社西武リアルティソリューションズ、釧路自然環境事務所
3. 締結日 令和7年2月10日（月）
4. 協定の主な内容
 - ・宮島岬エリアの持続可能な利用に関すること。
 - ・自然環境の保全に関すること。 など



協定締結式の様子

[写真左から：釧路自然環境事務所 岡野所長、鶴居村役場 大石村長、
株西武リアルティソリューションズ 齊藤社長]



宮島岬から釧路湿原を望む

今後、緊密かつ組織的に体制の強化を図りながら良好な自然環境の持続的な保全と適正な利用を両立させ、利用者の満足度と安全性を高める取組を検討及び実施することにより、鶴居村における一層の観光振興及び地域の活性化を実現してまいります。

■協定締結の経緯

鶴居村では令和6年度の事業として、釧路湿原国立公園及びその周辺エリア（以下「釧路湿原エリア」といいます。）を活用し、より高付加価値で魅力度を高めた観光の展開等を目的に、環境省が実施する国立公園アドベンチャートラベル展開事業（鶴居村釧路湿原観光コンテンツ創出事業）を実施しております。

村内には、土地所有者との調整や利用ルールが明確化されていなかったことから、観光コンテンツとして有効活用できていないエリアが存在し、釧路湿原国立公園の価値や魅力を来訪者に十分に伝えられていませんでした。本事業では、これらの課題を解決するために専門家や関係機関等を招いたプロジェクト会議の実施、村独自の認定ガイド制度の創設、利用ルールの明確化に向けた特定地域利用適正化計画の策定に向けた調整等の取り組みを行いました。

本日、本事業の成果として、釧路湿原国立公園の「宮島岬エリア」の土地所有者である株式会社西武リアルティソリューションズ、及び土地を所管する釧路自然環境事務所との3者において、同エリアの活用等に向けた連携協定書を締結したことで、今後鶴居村内の釧路湿原国立公園内に位置する「宮島岬エリア」の適切な保護管理と持続可能な利用に協力した取り組みを推進してまいります。

■協定締結に際しての代表者のコメント

・鶴居村役場 村長 おおしまさゆき 大石正行

この度、株式会社西武リアルティソリューションズ様、釧路自然環境事務所様のご理解を賜り、連携協定を締結でき、大変嬉しく存じます。

本協定を契機に、釧路湿原の秘境「宮島岬エリア」を有効に活用し、村の魅力を一層引き出すとともに、鶴居村で通年を通じた観光振興の推進を図り、地域のさらなる発展に繋がることを心より願っております。

・株式会社西武リアルティソリューションズ 代表取締役社長 さいとうともひで 齊藤朝秀

本連携協定の締結に際し、土地所有者として、鶴居村様、環境省様と共に景勝地である宮島岬の活用による観光振興、及び環境保全の取り組みに参画できることをたいへん嬉しく思います。宮島岬から望む釧路湿原の胸に迫る絶景を、良好で適正な管理のもと後世へと引き継ぐために、土地所有者として当社も尽力して参ります。本活動が数十年、数百年先の未来へ向けて、末永く続く取り組みとなることを期待いたします。

・釧路自然環境事務所 事務所長 おかのたかひろ 岡野隆宏

国立公園では上質な利用による保護と利用の好循環を目指しています。今回の協定により、釧路湿原国立公園の核心部である宮島岬において、ガイド同伴による感動と学びの提供、入域料による環境保全の仕組みが実現します。また、西武リアルティソリューションズ様が、自然共生サイトへの登録を目指し、自然環境の保全に取り組まれていることに敬意を表します。利用者の方には、湿原の始まりと広大な水平的景観を体験していただき、将来に引き継いでいく意味を考えていただければと思います。



(参考)

■釧路湿原国立公園及び「宮島岬エリア」について

釧路湿原国立公園は、日本最大の釧路湿原を有し、どこまでも広がる水平的な湿原景観はこの地の何よりの魅力です。国の特別天然記念物のタンチョウをはじめ多くの野生動植物の生息地となっており、昭和 55 年に日本で最初のラムサール条約登録湿地に指定されています。

本事業で適切な保護管理と持続可能な活用を目指した「宮島岬エリア」は、釧路湿原の核心部に突き出した岬のような地形で、岬の先端からは壮大なスケールの湿原の中を川がゆったりと蛇行する景観を堪能することができ、数ある釧路湿原の展望スポットの中でも、その眺望は格別です。



■国立公園アドベンチャートラベル展開事業について

環境省では、2016 年より政府の観光戦略「明日の日本を支える観光ビジョン」に基づき、国立公園のブランド力を高め、上質なツーリズムを実現し、保護と利用の好循環により地域活性化を図ることを目指し、国立公園満喫プロジェクトを推進してきました。アドベンチャートラベル（AT）展開事業では、「自然とのふれあい」、「文化交流」、「フィジカルなアクティビティ」の 3 要素を中心に据えた旅行形態である AT を推進するために、当事業に採択された 6 つの活動団体を支援し、アクティビティの造成や提供体制の構築を図ることで、国内外の来訪者から、国立公園が、忘れられない唯一無二の感動や体験ができる場所として選ばれるようになることを目指します。

以上